

平成30年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

平成30年7月18日（水）

【事務局（山本）】 皆さん、こんにちは。保健医療課の山本です。どうぞよろしく願  
いいたします。

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第2回地方独立行政法人桑名市総合  
医療センター評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。  
なお、木村委員につきましては、本日、所用のためご欠席という連絡を受けておりますの  
で、よろしく願います。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。座って失礼します。

まず、平成30年度第2回桑名市総合医療センター評価委員会の次第、次に、参考1と  
して財務諸表の承認について、また、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成2  
9事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）、同じくA3版になりますが、  
この評価に対する意見、小項目の評価の案、次に、カラーの表があるかと思ひます。評価  
委員会補足資料のナンバー1からナンバー3ということよろしいでしょうか。そして、  
席次表ともう一つ、注記事項という小さな文字のものがあるかと思ひますが、こちらにつ  
きましては、お手数ですが、財務諸表の7ページのものを差しかえさせていただきますよう、  
よろしく願います。よろしかったでしょうか。

また、前回の会議でお配りした資料のうち、A3版の平成29事業年度に係る業務実績  
報告書と平成29年度財務諸表等を本日使用させていただきます。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行につきましてご説明させていただきます。

前回、平成29事業年度の業務実績報告書、大項目第2までご議論いただきました。評  
価項目はここまでになりますので、後ほどまとめました評価に対する意見（案）につい  
てご確認をいただきたいと思ひます。

本日は、大項目第3からと、平成29年度財務諸表等につきまして、委員の皆様からご  
意見をいただきたいと思ひます。

それでは、本日の議事に入りたいと思ひます。豊田委員長、会議の進行をどうぞよろし  
く願います。

【豊田委員長】 それでは、早速ですけれども議事に入らせていただきます。

議事の1の平成29事業年度の業務実績に関する評価に対する意見聴取ということでございます。

それでは、業務実績報告書の32ページからですね。大項目の第3、予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画というところでございます。

これにつきましては、財務諸表に対する意見聴取の際に説明してもらおうということにさせていただきます。大項目の第4、そのすぐ下を書いてあると思いますけど、短期借入金の限度額、短期借入金の限度額から第8の桑名市地方独立行政法人施行細則第5条で定める事項までにつきましては、このところは、先ほどの説明もありましたように、評価項目ではないんですけれども、総合医療センターのほうから実施状況の報告をお願いしたいと思います。

では、医療センターから説明をお願いします。

【北野（経営戦略室室長）】 では、前回に引き続きまして、管理部の北野より説明をさせていただきます。

平成29事業年度に係る業務実績報告書の32ページ、大項目の第4、短期借入金の限度額について説明をさせていただきます。

短期借入金の限度額につきまして、平成29年度末時点での借入残高はなしとなっております。また、短期借入金の発生理由としましては、当面の支払い能力を超える債務への対応ということで、こちらにつきましては特に変更はございません。

次のページをお願いいたします。

大項目の第5、不要財産または不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、こちらにつきましては、該当する項目、内容がなしとなっております。

次に、大項目の第6、不要財産または不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、または、担保に供しようとするときは、その計画、こちらにつきましては、新病院開院後に閉院となる桑名西医療センターにつきまして、平成25年度に策定した跡地活用方針、基本構想を実現するため、平成28年12月に桑名西医療センター跡地の売却に係る事業者公募プロポーザル実施要項により事業者の公募を行いました。平成29年7月には最優秀提案者を決定し、8月には跡地売買契約に向けた基本協定を調印したところでございます。

続きまして、大項目の第7、剰余金の使途につきまして、平成29年度決算においては剰余を生じない結果となっております。

続きまして、大項目の第8、桑名市地方独立行政法人法施行細則第5条で定める事項につきまして、まず、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画としまして、東海3県より看護学生及び薬学生等の受け入れを行い、地域の医療従事者の育成に取り組みました。

34ページには、各年度における学生実習の受け入れ人数を示してございます。一部、栄養管理室、放射線室等、計画外で受け入れたものもございます。

続きまして、中項目の2、医療機器の整備に関する計画、こちらにつきましては、医療機器整備検討委員会が中心となり、新病院において整備される医療機器の選定作業を行いました。

選定された医療機器につきましては、次の35ページにリストを掲げております。こちらは、理事会で承認をいただいた2,000万円以上の機器ということで、記載された順序は理事会で承認された順序で記載いたしております。

続きまして、中項目の3、新病院の準備に関する計画。

小項目の1、部門別計画、こちらにつきましては、診療部門、看護部門、コメディカル部門、事務部門に分けまして、それぞれ、新病院に向けた準備を進めました。

まず、診療部門につきましては、小児・周産期医療の機能充実に努め、NICU3床の運用を継続したほか、HCU5床の指定を新たに受けることができいております。その他の診療科につきましても新病院での診療機能の整備に向け、医師の確保に取り組みました。

また、看護部門につきましては、各病院の看護部代表者により定期的に会合を持ち、相互の業務内容や課題を把握するとともに、新病院での看護業務についての検討を進めました。また、新病院に向け、これまで以上に3病院の看護部の統合と新病院を視野に入れた管理運営を推進いたしました。

コメディカル部門につきましては、各部門において病院間での業務応援や見学を行うとともに、新病院に向け、各種マニュアルの標準化などの諸準備を進めました。

事務部門につきましては、平成28年度より3病院の事務部門を管理部として統合したところでございます。医事部門、総務部門においてそれぞれ人事異動を行うとともに、情報交換を密に行い、業務手順の統一や標準化を進めました。

37ページをお願いいたします。

小項目の2、新病院整備につきまして、まず、新病院準備室につきましては、平成30年1月に新病院の新棟新築工事が竣工いたしました。引き続き、医療機器、什器備品の購入など、新病院開院に向けた準備を進めました。

また、各種検討委員会につきましては、物流管理、情報・運営計画、委託業務、移転計画、医療機器整備、これら5つの委員会にて活動し、新病院に向けて機器整備や運営計画、移転計画についての検討を行いました。

小項目の3、年次計画、新病院開院までの業務スケジュールについては、新病院整備事業の進捗に合わせて、今後必要な見直しを行うこととしております。

なお、こちらのスケジュールというのは、平成29年度の年度計画に記載しておるスケジュールを指しております。

次に、中項目の4、法人が負担する債務の償還に関する事項につきましては、法人が桑名市に対して負担する債務の元金償還を計画どおり実施いたしました。

次に、38ページをお願いいたします。

中項目の5、その他法人の業務運営に関し必要な事項としまして、まず、小項目の1、障害者等就労施設等からの物品等の購入について、平成29年度は物品の購入実績がなく、計画値を達成することができませんでした。

また、小項目の2、障害者の雇用の促進につきましては、平成29年度の計画値が2.3%のところ、実績値は1.94%となり、こちらについても計画値を達成することができませんでした。

以上、平成29事業年度の業務実績に関する説明でございます。よろしく申し上げます。

【豊田委員長】      ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方から、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【中澤委員】      35ページの医療機器購入なんですが、これって消費税はここに入っておるんですか。

【北野(経営戦略室室長)】      こちらは、税込みの金額で表示させていただいております。

【中澤委員】      税込みですね。

【北野(経営戦略室室長)】      はい。

【豊田委員長】      ですので、今後、消費税が上がると、非常に病院の経営を圧迫することになると。患者様からは消費税分をとれないので、そろそろマイナスになるんですね。

そのほか、ございませんでしょうか。

これ、ちょっと整理の仕方の問題なんだけれども、不要財産の整理の仕方なんですけど、33ページ、これ、西医療センターの跡地については不要財産ではないという整理の仕方であって、しかしながら売却すると、これ、どういうふうに整理するんですって。不要財産の定義、あまり本質的なことじゃないんだけど。不要財産でないけれども売却するわけですよ。

【新山（経営管理課課長）】 そうですね。

【豊田委員長】 どういう整理の仕方とこの不要財産とそうでない財産とを区別するんですって。ちょっと。

【新山（経営管理課課長）】 管理部、新山です。

まず、不要財産というものは、現金化してもなお価値がないものというふうに定義されておりますので、現金化しても価値がないもの、ほぼないことになるんですが、そういうものが不要財産としてくくられております。なので、価値はあるんですが、病院として使わないので処分をいたしますというものでございます。

【豊田委員長】 そういう整理の仕方ね。要するに、何の価値もないものを不要財産とすると。財産の価値はゼロという、不要財産とするという、行政ではそういう仕分けをしているということですね。ありがとうございます。

ほか、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、ないようでございますので、次が財務諸表ですかね。

それでは、平成29年度の財務諸表等につきまして、市長が承認するに当たり、事前に事務局で確認をした事項について報告をお願いしたいということでございます。

それでは、事務局、お願いします。

【事務局（山本）】 それでは、財務諸表の承認につきまして、確認させていただいた事項について報告をさせていただきます。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることのないように財政状態及び運営状況を適切に示す必要があります。そして、地方独立行政法人法の規定において、地方独立行政法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3カ月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならないとなっています。

また、平成30年4月より地方独立行政法人法改正法が施行されたことにより、桑名市

総合医療センター評価委員会条例におきまして、評価委員会の所掌事務として財務諸表の承認に関することに関して意見を述べることを定めさせていただいております。

そこで、これに先立ち、事務局において、法規性の遵守と表示内容の適正性の観点から、提出された財務諸表について、次の確認を行いました。

法規性の遵守につきましては、財務諸表は、6月末日までの提出期限内に提出されているか。

財務諸表として必要な書類は、全て提出されているか。

監事の監査報告書は、適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見はなかったか。

また、表示内容の適正性については、提出された財務諸表は、表示科目など、記載すべき項目について明らかな遺漏はないか。

合計などの計数は、整合性が取れているか。

書類相互の数値は、整合性が取れているか。

以上につきまして確認を行った結果、そごはなく、総合医療センターの財務諸表につきまして、特に問題はありませんでしたことを報告いたします。

**【豊田委員長】** ありがとうございます。

医療センターから提出された財務諸表等につきましては、適切に処理がなされているという判断ですね。法規性の遵守及び表示内容の適切性という観点から特に問題はなく、適切に処理がされていると、こういう判断であったということでございます。そういうことですけれども、これから評価委員の皆さんに財務諸表につきまして、ぜひご意見をいただきたい。いろんな経営上の観点もございませし、お願いしたいと思うんですが、それでは、総合医療センターのほうから財務諸表等につきまして説明をお願いします。

**【新山（経営管理課課長）】** よろしいでしょうか。

**【豊田委員長】** どうぞ。

**【新山（経営管理課課長）】** よろしく申し上げます。

財務諸表等及び評価委員会補足資料、この両方でご説明させていただきます。

それでは、まず、財務諸表等のほうからよろしくお願いたします。

先ほど、法的なことは保健医療課長より説明がありましたので省略させていただきます。

貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を中心に後ほどこちらは別紙を見てご説明させていただきます。

まずは、財務諸表1ページ、貸借対照表をお願いいたします。

まず、資産の部でございます。こちら、一番右下でございますが、資産合計224億7,600万円余となっております。このうち、固定資産は192億400万円余、流動資産32億7,100万円余となっております。固定資産のうち、有形固定資産の内訳といたしましては、左から2列目でございます、土地19億9,000万円余、建物148億6,400万円余、構築物8,100万円余、機械備品20億4,100万円余、建設仮勘定1,000万円余ほかを計上しております。

続きまして、無形固定資産でございますが、こちら、ソフトウェアほかにて1億8,500万円余となっております。

次に、投資その他の資産では2,600万円余を計上しております。なお、今期の固定資産の増減内訳につきましては、附属明細書の11ページに記載しております。

続きまして、流動資産でございます。

主な内訳としましては、現金及び預金18億2,400万円余、医業未収金、貸倒引当金を差し引きまして、12億8,800万円余を計上しております。

なお、医薬品等の棚卸資産の内訳につきましては、附属明細書12ページに記載しております。

続きまして、2ページをお開きください。

こちら、負債の部でございます。

負債合計、こちらは180億2,300万円余で、このうち固定負債は144億3,300万円余、流動負債35億9,000万円余となっております。

固定負債の主なものとしましては、資産見返り負債を1億8,800万円余、長期借入金では1年を超える未償還残高として129億8,500万円余、移行前地方債償還では1年を超える未償還残高として2,000万円余、職員の退職金に対する費用として退職給付引当金9億3,100万円余、長期未払い金として2億6,000万円余ほかを計上しております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務の明細につきましては、附属明細の13、14、15ページに記載をしております。

次に、流動負債の主なものといたしまして、1年以内返済予定の長期借入金2億1,700万円余、同じく1年以内返済予定の移行前地方債償還債務600万円余、未払い金28億5,700万円余、賞与引当金3億7,600万円余ほかとなっております。

続きまして、純資産の部でございます。

資本金、こちらは設立団体出資金となりますが、49億2,000万円余で、新病院建設費の一部として29億9,300万円余、前年より増加しております。

次に、資本剰余金でございますが、29億3,600万円余を計上しております。

最後に、繰越欠損金はマイナス34億400万円余とし、内訳として、前期繰越欠損金として16億3,200万円余と、当期総損失17億7,200万円余となっております。

以上、純資産合計は44億5,200万円余、負債、純資産合計224億7,600万円余となっております。

続きまして、3ページ、損益計算書をお願いいたします。

まず、営業収益94億500万円余でございますが、主な内訳といたしまして、医業収益88億7,400万円余につきましては、入院収益56億5,100万円余、外来収益29億600万円余、その他医業収益3億3,700万円余、保険等査定減マイナス2,100万円余となっております。

続きまして、営業費用、こちらは100億1,000万円余でございますが、内訳といたしましては、医業費用97億1,600万円余、一般管理費と合わせまして、給与費59億3,800万円余、材料費19億2,400万円余、経費18億1,700万円余、減価償却費2億8,800万円余、研究研修費4,100万円余でございます。

以上、営業収益94億500万円余から営業費用100億1,000万円余を差し引いた6億400万円余が営業損失でございます。

営業外収益につきましては、合計で1億7,000万円余となり、このうち主なものでは運営費負担金収益1,800万円余、運営費交付金収益6,800万円余ほかとなっております。

営業外費用としましては1億1,800万円余を計上し、移行前退職給付費用6,800万円余ほかとなっております。

先の営業損失に営業外収益と営業外費用を含めた経常損失、こちらが5億5,200万円余となり、経常収支比率は94.5%となっております。

先述の経常損失に臨時損失として計上しました12億2,000万円余を加えた17億7,200万円余が当期純損失となっております。また、この臨時損失につきましては、建物等に関します控除対象外消費税となっております。

なお、営業費用の明細につきましては、附属明細書24、25ページに記載しております。



す。

次に、4ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。これは、平成29年度事業における資金収支状況を示したものでございます。29年度の資金期末残高は18億2,400万円余となっております。内容につきましては、後ほど別紙資料にてご説明いたしますので、この場では省略させていただきます。

次に、5ページをお願いいたします。

こちらは、損失の処理に関する書類でございます。この書類につきましては、先ほどご説明いたしました平成29年度事業の損益計算書におきまして当期総損失17億7,200万円余に前期繰越欠損金16億3,200万円余を加えました34億400万円余を30年度に繰り越す書類となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

29年度の行政サービス実施コストとしまして23億9,900万円余を算定しております。平成28年度の行政サービス実施コストは11億3,300万円余でしたので、12億6,600万円余の増加となっております。

次に、7から9ページの注記事項でございますが、この注記事項につきましては地方独立行政法人会計準則に沿って開示する事項を記載しております。

なお、本日、差し替え資料としましてお出しさせていただきました注記事項、こちらの7ページでございますが、こちらをご説明させていただきます。

中段あたり、3、退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準、こちらでございます。当初、4行で記載しておりますが、今、現在は修正物は6行となっております。上から3段目、こちら、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に持続させる方向については、給付算定式基準によっております。この2行を追記してございます。こちらは、平成29年度より、退職給付の算定方法を記載することという準則にのっとりまして追記をしたものでございます。当法人の算定方式は給付算定式という基準によって退職給付を算定してございますというものでございます。

すみません、また財務諸表にお戻りください。

例年、前年度から大きく変更した事項のみ報告しております。今年度は、先ほどご説明いたしました7ページのところのみとなっております。

9ページをごらんください。

9 ページ、ローマ数字のⅧ、下から 2 段目になります、ローマ数字のⅧ、重要な債務負担行為につきましては、29 年度中（29 年度以前も含みますが）契約行為が実施され、支払いが翌年度以降になる契約事項につき、その金額が大きなものにつきましては情報公開することとなっており、27 年度に契約済みの新病院建設費用及び 28 年度契約の放射線治療装置等の契約金額とし、平成 30 年 3 月 31 日以前に支払い済みの費用を除いたものを翌事業年度以降の支払い金額としております。

また、複数年度契約としました施設警備委託等も新たに記載しております。

次に、財務諸表、附属明細書となりますが、こちらは省略をさせていただきます。

続きまして、ページが飛びますが、決算報告書、2 枚物でございます。20 ページほど飛びました決算報告書、こちらをごらんください。2 枚物でございます。今の財務諸表等の続きに挟まっておるかと思われま。決算報告書でございます。よろしいでしょうか。

この決算報告書につきましては、法人が年度計画の 1 項目として公表している予算の部分に従い作成し、予算計画と対比し、執行状況をあらわす書類となっております。決算報告書、こちらにつきましては、現金主義にて作成しており、発生主義で作成した損益計算書とは数字が異なっております。

最後に、監査報告書をお願いいたします。

法人は、地方独立行政法人法第 34 条第 2 項の規定により、財務諸表設立団体の長に提出するときは監事の意見を付することが義務づけられております。監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められるとの意見が付されております。

以上、平成 29 年度の財務諸表等についてご説明させていただきました。なお、事業報告書につきましては、先ほどまでの業務実績報告書と内容が重複するため省略させていただきます。

引き続き、補足資料のほうに入らせていただいでよろしいでしょうか。

【豊田委員長】 お願いします。

【新山（経営管理課課長）】 それでは、別紙、A3 カラー刷りのもの、3 枚物のものになりますが、評価委員会補足説明資料、こちらをごらんください。

こちらは、先ほどの財務諸表等のうち、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書を中心にご説明申し上げます。

なお、説明資料のため、数値の単位は 100 万円単位としており、端数処理の関係上、

合計内訳に差が生じる場合がございます。ご了承下さい。お願いいたします。

それでは、1枚目、左側の損益計算書をごらんください。

こちらは、先ほどの財務諸表等の3ページに該当する部分でございます。損益計算書の項目を28年度、29年度の前年対比にて表示しております。左半分の上段、こちらが数値化したものでございます。中段にグラフ化、下段に増減項目を記載してございます。

まず、上段についてでございますが、左側の収益の下、黄色いセルをごらんください。こちら、29年度の業績でございますが、経常損失としまして5億5,200万円、当期総損失17億7,200万円となっております。前年と比較いたしまして、経常損失で8,800万円の減益、当期総損失で13億800万円の減益となっております。

後ほどご説明いたしますが、29年度の経費の中に予算では資産計上となる見込みの新病院の備品類が入ってございましたが、入札結果より10万円未満の消耗備品となったものが多数発生してございます。こちら、金額にしまして1億2,300万円、税込みとなっております。経常損失の悪化要因の1つとなっております。仮にですが、この消耗備品が資産計上となっておれば、損益的には経常損益で前年比3,500万円の改善となる状況でございました。

戻りまして、減価償却費等の非資金取引を除きました資金収支としましては、その下、グラフ及びグラフの拡大箇所、こちらに示しておりますが、仮受金等を除きました実質の単年度資金収支としましてマイナス9,000万円と示しております。

前後いたしますが、上段に戻っていただきまして、損益計算書の内容をご説明いたします。

病院本業の収益となります医業収益としましては、29年度88億7,400万円となりまして、前年と比較し1億6,600万円増収となっております。入院収益で延べ入院患者数が減少したものの入院単価が増えたことによりまして、1億1,100万円増収となっております。先述の医業収益に運営費負担金等を含めました営業収益としましては94億600万円、営業外収益を加えました収益全体としましては95億7,600万円となり、営業収益、営業外収益ともに増収となり、収益全体としましては、前年度対比で1億2,700万円の増収となっております。

続きまして、損益計算書の右側、費用についてお願いいたします。

直接本業にかかわる医業費用としまして97億1,600万円となり、前年対比で1億8,700万円増加となっております。増加要因といたしましては、給与費1億4,700万円、

経費1億300万円等となっております。増減の内訳といたしましては、下段のオレンジの枠内に記載してあるとおりとなっております。

増加しました給与費は、職員増加、特に医師でございます。基本給を中心に増加となっております。

材料費につきましては、購買型SPDの導入等により購入単価の削減等が行われ、対医療収益比率が下がっております。

経費につきましては、新病院関連で資産計上予定の備品が、先ほどご説明しましたとおり、消耗備品となったため、費用が増加しております。

続きまして、右半分の貸借対照表をごらんください。

こちらは、財務諸表等の1から2ページに該当するものでございます。先ほどの損益計算書と同様に、上段に前年対比を数値化、中段にグラフ化、下段に増減理由を表示しております。

こちらは、まず初めに、中段のグラフをごらんください。

28年度と29年度の比較をいたしますと、大きく変化したものは有形固定資産、固定負債のうち借入金、純資産となっております。

固定資産につきましては、新棟の完成に伴い、116億4,800万円の増加を計上しております。

流動資産につきましては、現預金の増加3億円が主なものとなっております。

固定負債につきましては、新病院建設に伴う長期借入金の増額分となっております。

流動負債につきましては、新病院建設費等28億5,700万円を未払い計上したことにより、3億7,600万円増加となっております。

純資産につきましては、出資等による資本金の増加があったものの、繰越欠損金が増加したため、21億700万円の増加となっております。

その他、金額の増減に関しましては、下段のオレンジ枠に記載したとおりとなっております。

1枚おめくりいただきまして、キャッシュフロー計算書をお願いいたします。こちらは、財務諸表等の4ページに該当するものでございます。

キャッシュフロー計算書につきましては、27、28、29年度の比較とし、上段にグラフ化、中段にキャッシュフローの種類と29年度の内容、下段にキャッシュフローのタイプを表示しております。

中段のオレンジの枠をごらんください。

29年度、こちらは本業の医業収益、医業費用における資金の流れではおよそ0.8億円のマイナスでございます。

投資活動につきましては、資産の取得等に伴いまして118.5億円のマイナスとなっております。

財務活動につきましては、返済等に対し、出資、借入れ、一時預かり金等がおよそ122.3億円多く、これらを合わせました単年度資金収支はおよそ3億円の増加となっております。ただし、この増加は新病院建設に伴う費用の前受け分が3億9,000万円となっております。これを差し引いた29年度の実質キャッシュフローは9,000万円のマイナスとなります。

下段、緑の枠でございます。こちら、29年度のキャッシュフローのタイプは⑤となっております。

右側をごらんください。その他の種類でございます。

こちらは、財務諸表等の5から26ページ、決算報告書についての説明でございます。

財務諸表等5から26ページにつきましては、先ほどの財務諸表等の内容と重複いたしますので、内容の説明は省かさせていただきます。

29年度の決算報告書につきましても先ほどのご説明のとおりでございます。

最後に、3枚目をごらんください。

こちらと同じく損益計算書になりますが、先ほどの前年対比とではなく、29年度の予算と決算を対比したものでございます。こちらでございますが、29年度の単年度予算につきましては、中期計画でお示した計画よりキャッシュフローにて1億円程度改善する計画を立て、収支の改善に努めてまいりました。結果としましては、経常損益では年度計画より1.1億円程度悪化となりましたが、先ほどの資産計上を予定しておりました備品、こちらがございましたので、これを考慮いたしますと1,200万円程度の改善となっております。また、キャッシュフローにつきましては、予算より2億6,000万円程度改善となりました。

新病院へ統合最終年度ではございましたが、損益及びキャッシュフローにて改善できたことは30年度に向けて明るい題材となったと思われまます。

以上が財務諸表の説明でございます。よろしく願いいたします。

**【豊田委員長】** ありがとうございます。

それで、まず、本日ご欠席の木村委員から財務諸表に関するご質問が来ておまして、これ、木村先生のご質問を先に済ませた後、本日ご出席の委員の皆様方からのご質問をお願いしたいと、そのように思います。

それでは、木村先生からのご質問ですが、3つほど来ております。

まず最初、1番目。1個ずつ行きましょかね。1、財務諸表等の6、資本金及び資本剰余金の明細の無償譲渡等がこれは300万円ですか、増加していますが、この内容は何ですか。桑名市からの出資金からの無償譲渡等にまじった根拠は何ですかというような質問ですけれども、このご質問にまずご回答をお願いします。

【新山（経営管理課課長）】 管理部の新山でございます。

まず、こちらについてですが、こちらは、新病院の開院に合わせまして、地域の開業医の先生から絵画を購入させていただいております。用途が特定される寄附償却資産であることから、資本剰余金に計上し、無償譲渡等に割り振るとというのが地方独立行政法人会計基準の注解に載っておりますので、そのように処理しております。

以上でございます。

【豊田委員長】 これは、すみません、財務諸表の何ページを見たら書いてあるんだっただかな。

【新山（経営管理課課長）】 17ページの附属明細のところに資本金及び資本剰余金の明細が載っております。

【豊田委員長】 17ページね。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【豊田委員長】 17ページに資本金及び資本剰余金の明細が載っているということで、無償譲渡等が書いてある。絵画をいただいたと。

【新山（経営管理課課長）】 絵画を寄附いただいております。

【豊田委員長】 寄附いただいたと。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【豊田委員長】 2番目のご質問ですが、損益計算書のその他臨時損失額が12億1,700万円計上されていますが、固定資産の増減表を見ると、固定資産の減少は建築仮勘定の振りかえが153億7,600万円で、それ以外は4,900万円ほどです。このその他臨時損失の内容はなんだろうというご質問で、もう一つは何ページを見たらいいのかという、説明から、ご説明のほうをお願いしたいと思います。

【新山（経営管理課課長）】 よろしいでしょうか。

まず、財務諸表の3ページ、損益計算書の下から3番目、こちらをごらんください。下から3段目、その他臨時損失12億1,700万円余をこちらに計上してございます。こちらは、先ほど説明の中でも触れさせていただきましたが、建物等に関します控除対象外消費税でございます。こちらは、平成24年度の基本設計分から消費税を積み上げておりまして、こちらを一括で経費処理という形にさせていただいております。

以上でございます。

【豊田委員長】 要するに、消費税のですか、これは。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【中澤委員】 それって、計算根拠はどこにある。これだけの大きな金額ですから、計算根拠はどこにあるんですか。

【新山（経営管理課課長）】 すみません、この財務諸表の中にはつけておりませんので、必要でありましたら、また準備をさせていただきます。

【中澤委員】 必要であればって、12億からのお金ですから必要だと思いますけれども、僕もわからないので聞いているので、申しわけないですが。

【新山（経営管理課課長）】 こちら、また、そしたら、後日、提出させていただきます。

【豊田委員長】 要するに、消費税、積み重なった消費税を積み上げると、これだけの金額になったということなんですか。

【新山（経営管理課課長）】 そうです。積み上げた上で、その中で控除できる課税対象分が非常に少ないのですが、その控除できる分を若干除きまして、控除できなかったものが12億円余ございますというものでございます。

【中澤委員】 それって単年度処理はしないの。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【中澤委員】 単年度処理はしていかないんですか、24年からの。

【新山（経営管理課課長）】 こちらは、2通り処理の方法がございまして、当法人としましては理事会等で承認を得させていただきまして、積み上げて一括で処理するという方法をとらせていただいております。

【豊田委員長】 これは単年度じゃないということですよ。

【新山（経営管理課課長）】 そうです。平成24年の基本設計から。

【豊田委員長】 24年からずーっと。

【新山（経営管理課課長）】 はい。なので、5%のものと8%のものと混在して計算しております。

【豊田委員長】 そういう処理をしているんですか。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【豊田委員長】 ということは、経営判断をする上で、ここはあまり考慮しなくていいということですかね。難しい。

【新山（経営管理課課長）】 私が答えていいかどうかわかりませんが、会計上はこのように処理するしかないかと思われますので、なので、経常収支には入れずに臨時損失という形で処理させていただいております。

【豊田委員長】 はい。

では、3つ目の質問ですが、貸借対照表で29年度末で流動負債の未払い金残高が28億5,700万円あります。29年度末の資金、現金預金残高は18億2,400万円です。10億ほど差額がありますが、この資金の手当てはついているのでしょうかというご質問です。これも財務諸表のところを見たらいいから説明をお願いします。

【新山（経営管理課課長）】 ちょっとお待ちください。なかなか適当な場所がございませんが、すみません、2ページにわたりますが、財務諸表のまず、1ページ、貸借対照表をごらんください。こちらの下から10段ほどですか、現金及び預金というところが18億2,400万円余ございます。

こちらをちょっと覚えていただきまして、すみません、1ページおめくりいただきまして、2ページをごらんください。こちらも貸借対照表負債の部でございますが、真ん中あたり流動負債の未払い金とございます。こちら、28億5,700万円余をこちらに記載してございます。こちらの負債が10億程度あるが、流動負債に対し現預金が少ないが、資金手当てはできておるのかというご質問だと思われま。こちらは、短期借入金のほうで対応させていただいております。

【豊田委員長】 短期借入金というのは、どこに書いてあるんだった。

【新山（経営管理課課長）】 今回、年度末としましては短期借入金はございませんので、年度始まりまして、30年度借り入れた上でお支払いをするという形で。

【豊田委員長】 30年度ね。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【豊田委員長】 短期借入金の限度額以内で返せるということかな。



【新山（経営管理課課長）】 はい。限度額が18億ございますので。

【豊田委員長】 そういうことだよ。そういうことね。

以上、3つのご質問にご回答いただいたところですが、それでは、委員の皆様方からご質問をお願いしたいと思います。

どうぞ。

【中澤委員】 ちょっとわからないところをちょっとお聞きするんですが、まず、先ほどもご説明あったんですが、資料2の損益計算と、それから、決算報告書のあれは違うというのは、現金主義と何か言ってみえたよね。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【中澤委員】 これで違いますというだけで、どこが何が違うの。いや、発生主義はわかるんですけど、何が違うの。このつくった資料は意味がどこにあったのかがちょっとわからない部分があるんだけど。

【新山（経営管理課課長）】 よろしいですか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 まず、今、中澤委員からご質問いただいた件でございますが、通常の前ほどA3カラーでご説明させていただいたほうが損益計算書、本来の発生主義に基づきました損益計算書になってございます。前ほど最後のほうで説明させていただきました29年度の決算報告書というものは、こちら、見ていただきますと、左から2列目、当初予算というものがございます。こちらは、予算、つまり税込みで作成したものでありまして、この中には減価償却等が含まれておりません。資金の流れをご説明するものでございます。

これに対しまして、決算額というのが、こちらも現金主義、お金が支払われたものにつきましてまとめてございます。資金の流れを見るという目的でこの書類を作成するよう、地方独立行政法人法の会計基準で定められておるものでございます。

【中澤委員】 質問なんですが、この医業収益というもの、これ、先ほど、前にいただいた資料のほうで入院延べ患者数とか、1日当たりの収益とか、そういうのが書いてあるのがあるんですけど、これ、12ページに、この入院収益とか、その辺の数字というのは、例えば、入院患者数が延べ11万3,698人と書いてあって、1日当たり入院収益が5万905円というのは、日数を掛けて、これが大体、この数字になるんですか。それから、外来患者数の収入は、25万2,243円掛ける、掛ける1万1,668円の日数でやられて

いるんですか。

【新山（経営管理課課長）】 よろしいでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 今、中澤委員おっしゃられたとおりでございます。若干、端数等出る場合がございますが、3病院体制でやっておりますので、少し、例えば、外来につきましては南のセンターが日数が多いであるとか、東、西側は少ないであるとかございますので、単純にはいきませんが、ほぼそれと近い数字が出てまいります。

【中澤委員】 そうですね、大体見ていると、そんな数字かなと思ったものですから。

それと、私が調べた範囲で、1日当たりの入院収益とか、それとか、1日当たりの外来収益に関して、これ、総合的な全国の平均、民間とそれから公共的な病院とを調べた場合に、若干少ないような感じがするんですが、その辺は将来的にはどういうふうに予定していただいているのかなというふうに思っておりますが。これは医療の関係もあるので、ここは、ただ数字だけの世界でお聞きしているんですけど。

【新山（経営管理課課長）】 よろしいでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 まず、事務的に回答させていただきますけれども、まず、外来単価につきましては順調に上がってきておられると思われませんが、ここで大きな違いとしましては、化学療法を外来でやっているか、入院でやっているかが大きくかわってくると思われまして、まず、西医療センターは化学療法、がんの治療になるんですけども、こちらを外来でやっておりますので、単価が高くなると思われまして、東医療センターは入院のほうでやっておりましたので、こちらが新病院では外来になっております。このあたりで外来単価は上がってくる想定をしております。

また、入院単価につきましては、やはり3病院ばらばらにございましたので、医療的機能が若干他病院に比べて低いところはあったかと思っておりますので、今後、新病院につきましては単価が5万5,000円を超えていくということを目指して進めてまいります。

【中澤委員】 わかりました。

それと、あと、これも数字的なことでお聞きするんですけど、給与が今、一般と医師の方と分かれている、それはそれであれなんですけど、人数が全部で臨時も入れると791人ぐらいたったかな、おみえになるようなんですけど、これは減ることはないと思うんですね、今後。そうすると、医業収益とかその辺でどういう形で、これはもう決算ですから、

過去の実績をあらわしているわけなんですけど、計画として以前もちょっとお聞きしたんですが、どのような形のスタンスでやられていくのかなと。ほとんどが市からの借入金で賄っておるわけですから、今、キャッシュフローは当然ながら足るわけなんですけど、将来的なキャッシュフローを、この償還を返していくとなるとキャッシュフローが減っていくわけですので、それをどういうふうな形でやっていかれるのかということをお聞きしたいなというふうに思っておるんですけど。

【新山（経営管理課課長）】 よろしいでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 こちらも、すみません、事務的な説明になりますが、まず、こちら、単年度でございますが、長期の中期シミュレーションというものをお示しさせていただきました。また、新しいシミュレーションは今後、来年度に向けまして次の中期計画を立てますので、その際にお示しさせていただきますが、その際に立てているシミュレーションといたしまして、人件費はここから大きく増える想定をしておりません。また、今回、収益が上がる想定にしておりますのは、3病院から引き継いだことによりまして、新たな新しい機能点数がとれることを想定しております。また、新しい診療科が増えましたので、診療単価が増えることも想定しております。こちらの相乗効果によりまして、人件費は大きく変わらず収益が上がるという想定をしております。

また、昨年度、29年度、ご説明はしませんでした。3病院を統合することによりまして、今まで非常勤の医師の先生方に頼っていた部分が多々あります。このあたりを理事長、病院長を中心にご面談いただきまして、常勤医で賄えるようにということで人件費の削減等を行っていただいております。

【中澤委員】 わかりました。

最後に、事務の方が、皆さんが事務の方で大変失礼な申し上げ方をされるかもわかりませんが、100名以上おみえになるんですね。臨時の方を入れると170名ぐらい。今、例えば、キャッシュレス化が進んでいる中で、これ、今は多分、現金とかカードとか、いろいろな形でおやりになってみえると思うし、受け付け業務も人でやってみえると思うんですが、その辺は、例えば、キャッシュレス化ですとか、現金で自動的に払えるようなシステムとか、そうしていかないと、人件費のほうが、ランニングコストを考えていくと、人件費よりもそちらの投資のほうがいいのかなというふうな、申しわけないです、変な言い方ですけど、事務の方で直接的には大変申しわけない、収入には直接にはつながらない

ので、いかななものかなというふうに思ったんですが。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 今、ご指摘いただきましたとおりだと思うんですが、5月からの新病院でようやく自動精算機等を導入いたしました。まだ、やはり患者様方々が手なれていないところがありまして、逆に今ちょっと人手がそこにとられておりますが、これがうまく浸透していけば、だんだん簡素化できると思いますので、自動精算機及びPOSレジ、大手スーパーなどでつり銭を数える必要がないもの、この辺を導入してなるべく事務の簡素化を努めてまいろうと考えております。

【中澤委員】 すみません、ありがとうございます。

【豊田委員長】 ほかに委員の皆様方からご質問ございませんでしょうか。

先生、どうぞ。

【青木委員】 財務諸表等の9ページに書いてありますが、下の表の上から5行目、麻酔科関連機器1億4,000万が載っておりますが、具体的にはどういうものになるんでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 すみません、細かい明細をちょっと今、持ち合わせておりませんが、麻酔器を複数台購入してございます。

【青木委員】 オペ室は幾つあるんですか。

【豊田委員長】 7室ございます。

【青木委員】 今まで西とか東で使っておった麻酔器は全部捨てたということですか。

【新山（経営管理課課長）】 ほぼ使えないもの。

【青木委員】 使えない。

【新山（経営管理課課長）】 はい。3病院足しても資産が数億行くか、行かないかの状況でしたので、ほとんどもう価値のない程度の資産で運用しておりました。

【豊田委員長】 古い麻酔器をずっと長いこと使ってきたということですかね。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【青木委員】 あと、もう一つ、定年はどういうシステムになっていきますか。何歳定年とか、再雇用の話とか。

【豊田委員長】 お願いします。

【新山（経営管理課課長）】 医師は65歳定年となります。医師以外は60歳定年でご

ございます。一般職員、医師以外につきましては5年間、65までの定年延長がございます。

【豊田委員長】 定年延長、再雇用という形で給与がぐっと下がるとか下がらないとか、その辺はどうなるんですか。

【新山（経営管理課課長）】 減額されます。下がります。

【豊田委員長】 再雇用……。

【新山（経営管理課課長）】 再雇用。

【豊田委員長】 ですか。

【新山（経営管理課課長）】 はい。

【豊田委員長】 事務は60歳で定年で再雇用と。

【青木委員】 やはりあまり事務員に係る経費は落ちないような気がしますね。やはり数が非常に多い、先ほど言われたように多いと思うもので、なかなか組合が強いんですかね。何かなかなかやめさせられないというか、そういう感じなんですか。

【豊田委員長】 どうですか。

【宗近（理事）】 確かに人数的には大学病院並みに事務数があります。これは、3病院が統合するときに、統合するに当たって希望者はそのまま新病院に移行するというところで統合されておりますので、希望された方がそのまま新病院に今、移ってきておられるという。それで、あとは、定年等でやめられた場合に、補充、新規の採用をしないとか、そういう方法でこれから先、適正な数に持っていくというふうに今考えておるところです。

【豊田委員長】 ほかに委員の皆様方からご質問、ご意見ございませんでしょうか。

これ、でも評価委員会としては、やっぱり市民の方々がぱっと見ると、あっ、赤字じゃないか。これどうなっているんだ、とこう思う方が結構たくさんいらっしゃるのかなと思うわけですが、いや、そうじゃないんだよ。これはこれでちゃんと経営の努力はしてこうなっていて、こう、こう、こういう理由でこうなっていて、これから新病院をつくってこういう損失が解消される見込みが強いんですよと、そういう説明を評価委員会としてもしないと、また議会とか市民の皆さんからまた批判を受けるということになるわけですが、先ほど関連したご質問も出ましたが、それで、今回、欠損をつくった、赤字をつくった一番大きな原因が何で、多分、医師の person 費が一番きいているとか、あるいは、備品計上の問題とか、そういうのが、そういう説明だったと思うんですけど、統合されて、医師に係る person 費はおそらく統合された結果、いろいろな高度な医療やあるいは手術件数も増やして診療単価を上げれば回収できるというか、経営はよくなるはずだと思うんですが、その

辺のところを市民に上手に説明しなければならないと、評価委員会としてもそう思うわけですよ。

その辺、新病院体制になってまだ間がないんですけど、1カ月、2カ月で、例えば、診療単価がより上がりそうな傾向とか、あるいは、手術件数等が増えつつあるとか、何かそういうちょっと経営の傾向とかが感じられるかどうか、その辺、ちょっと印象でもいいのでお願いしたいと思いますが。

【竹田（総合医療センター理事長）】 ありがとうございます。新病院になってから、診療単価も今、5万5,000円ぐらいだったですね、大体目標のところには達しまして、まだこれから伸びると思います。まだ心臓の手術もまだ数件始まったところで、これからどんどん心臓手術も増えてくると思いますし、今までできなかったいろいろな治療技術ができるようになってきますので診療単価はどんどん上がりますし、それから、手術の件数、これが非常に多くなって、特に、この前ちょっと青木先生からコメントをいただきましたけれども、救急をみんな、一生懸命とってくれるようになりまして、緊急手術は、大体、1日1件は必ずあるというふうな段階で、ですから、外科が1外と2外が一緒になってこんなにうまくいったところはないということでみんなに言われますけれども、そこは非常にうまくやってもらっていると思います。それから、内科のほうもみんなそうですし。

そういった意味で、診療単価も増えていきますし、それから、入院患者も、今、可動率も大体80何パーセントぐらいですね。321床で多いときは90%ぐらい行きますし、あと、やっぱり29年度の指標というのは、やっぱり一番悪いときの、もうほんとうに悪いときの状況ですね。例えば、先ほど、ちょっと新山がちょっと言いかけてましたけど、非常勤職員と非常勤の医師の手当、これはどういう非常勤かといいますと、夜間の当直とか、それから、輪番日の当番とか、西医療センターとか南医療センター、南は夜間だけですけれども、みんな、非常勤の医師がやっていたんですね。そうすると、ものすごい莫大なお金がかかるんですね。それで、5月ひと月間、非常勤医師が昨年度と比べてどれぐらい、非常勤医師に対する費用はどれだけ減ったかといいますと、1,600万なんですね。

【新山（経営管理課課長）】 1,800万。

【竹田（総合医療センター理事長）】 毎月、大体1,800万ぐらい今まで余分に払ったわけです、3病院に分かれているからです。それを1年にすると約2億円ぐらいになるわけです。それが完全になくなります。ですから、そういうのはものすごいやっぱり効率が悪い中でやっておって、昨年度の収益は一昨年と比べて1億円ぐらいプラスやったんで

す。ところが、新病院のほうの什器、10万円以下の、それが買う費用に充てたものから、それで1億2,000万減って、一応、マイナスになりましたけれども、一昨年が非常に悪かったですけれども、昨年度はそれに比べたら随分よくなって、ですから、あの状況でここまで何とかもってくれたというのが、これ、私の正直な意見で感じて、これから、新病院になって、もう1つになってやっていますので、もう随分無駄なところがなくなって、それはいい方向に向かっていくんじゃないかと思っています。

**【豊田委員長】**      ありがとうございます。

この病院の再開発のときにはいろんな理由でどうしても収益が落ちたりとかすることが多いわけですけど、ちょっと収益を増やしておられますし、そういった統合するまでのいろんな余分にかかる費用の結果、こういうことになっていると。そういうことですので、僕自身もそういう非常に収益を上げにくい、あるいは、採算をとりにくい状況の中でよく頑張られたなというのは個人的には思うわけですが。数字としては赤という数字が出ちゃいますので、そういうことに対して市民の理解が得られるような説明の仕方が必要だと、そういうことですよね。

ほか、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

**【中澤委員】**      先ほどの計画はつくってもらえるということで、それに基づいて僕らも例えば聞かれても、こういう予定ですよと、今、竹田先生がおっしゃられたようなことで、マイナスだけど、こういうふうな形で予定はしているんですよということを、例えば、事務職員の数を減らしていきますよ、医師はもう減らないですよとか、その辺の入院患者さんの単価もそこまでは言えないかもわかりませんが、ざくっとした数字でこれだけになりますよということを聞かれたときは言わざるを得ないので、いや、ちょっとわかりませんでは、僕らもしょうがないので、ある程度の3年計画とか中期計画というのをこちらの皆さんにはちょっとお示しただけると、私らも説明、市民の方にも私も市民の一人なんですけど、説明責任があるのかなというふうに思いますので、ぜひお願いできたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

**【豊田委員長】**      そうですね。

**【宗近(理事)】**      長期計画は今度また第2期の中期計画できちっとご説明しようと思うんですが、第1期の中期計画で立てて長期の経営を立てられたときに、29年度、今回の評価のところは一番底と最初からもう見込まれて、ほぼそれで来ておりまして、そのときの中期計画では、31年度にキャッシュフローで黒字化、36年度に損益で計算書でも黒

字化するというふうに見込んで、今、ほぼそれともう億単位で違うために数千万ほどちょっと下回った状況で同じ状況が来ております。

それで、新病院もこれはもう今年度の話になって、今回の評価とはちょっと年度はずれますけれども、さっき理事長が申されましたように、新病院に入って外来患者数も予約だけで今、毎日800人を超えている、それから、可動率も単価も予定どおり来ているということでございますので、またそれは次回の中期計画の、また先生方のご意見を聞かなければいけません、そこできちっと示していこうと考えております。

以上です。

【豊田委員長】 ほか、委員の皆様方からご意見よろしいでしょうか。

そうしましたら、この評価委員会としても市長に、市長が財務諸表を承認するに当たって、評価委員会としての意見を述べなさいいけないんです。今の述べ方、幾つか述べ方があって、問題なければ意見はなし、承認については適当ということにそれをするだけでやらせてもらいますが、先ほど委員の皆様方からもご意見が出されておりますとおり、やっぱり財務諸表上が赤字が出て、何かちょっと若干の言及、いい意味での言及をしたほうがいいのかというような感じがするんですね。

したがって、先ほどの一番最初に出てきた合規性の遵守とか表示内容の適正性、これは問題ありませんよ。しかし、それで、財務諸表上、赤字をつくっておるけれども、先ほどの説明のような、いろいろやむを得ない事情もあって、それも統合することによって今後はいろいろな収益増、あるいは、経費の節減につながって経営が改善することが見込まれるとか、今後も引き続き経営改善に努力していただきたいとか、その辺の意見をつけて出すのが妥当かなというような感じがするんですけど、いかがでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。

その文言については、ちょっと委員長一任でちょっと桑名市さんとも相談させていただいて、差しさわりのないというとおかしいですけど、適当な文言にさせていただいたらどうか。そういう処理でよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきたいと思います。そういうことで、意見書につきましては、原案をつくりまして持ち回りで決裁をとらせていただいて、最終的には委員長一任ということにさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事に参ります。

平成29事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）の確認に入ります。



まず、前回行った評価のうち、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なった項目のコメントを入れさせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

**【事務局（山本）】** それでは、本日、お配りさせていただきましたA3版の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成29事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（小項目評価）（案）の4ページをごらんください。

大項目第1、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置、中項目1、医療の提供、小項目1、重点的に取り組む医療の実施につきまして、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は4でございました。コメントとしましては、重要である救急の受け入れについて努力し、受け入れ件数が計画値を上回っている。特に、小児科医の増員により、小児救急の受け入れを再開した点は評価できるとしております。

続きまして、12ページをごらんください。

大項目第1、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置、中項目2、医療水準の向上、小項目3、看護師の確保及び定着につきまして、法人の自己評価3に対しまして、評価委員会の評価は4でございました。コメントとしましては、看護師の確保数、離職率とも実績値が計画値を上回っていること、また、看護師の離職率を抑えることができるのは看護部門の質のよさからであると考えられるとしております。

桑名市総合医療センターの平成29事業年度に係る業務実績に関する評価につきまして、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なった項目は、以上2項目でございます。

以上でございます。

**【豊田委員長】** ありがとうございます。

先ほどの事務局からのご説明された案件につきましては、よろしかったでしょうかということでございます。あと、前回、ご指摘いただいたことをこのように最終的に文言を変えていただくということでもよろしいでしょうかね。

ありがとうございます。

それでは、次に、平成29事業年度の業務実績に関する評価に対する意見（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局（山本）】** それでは、本日、お配りをさせていただきましたA4版の地方独立

行政法人桑名市総合医療センターの平成29事業年度に係る業務実績に関する評価に対する意見（案）についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

年度評価の方法でございますが、項目別評価と全体評価を行いました。

項目別評価では、法人による自己評価をもとに、法人へのヒアリングを通じて自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について小項目評価及び大項目評価を行いました。

また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について総合的な評価を行いました。

次に、Ⅰ、大項目評価の第1、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置につきましては、2ページにございます小項目評価の集計結果表から平均点は3.2となり、1ページからの(2)の大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、第1回評価委員会の際に配付いたしました地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準で示すところのB評価、おおむね計画どおりに進んでいるということが妥当としております。

次に、2ページ目、中段以降の第2、業務運営や財務管理の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置につきましては、3ページにございます小項目評価の集計結果表から平均点は3.0であり、2ページ下段からの(2)大項目評価に当たり考慮した事項を考慮しまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価、こちらもおおむね計画どおりに進んでいるが妥当としております。

次に、3ページのⅡ、全体評価でございます。

1、評価結果と判断理由でございますが、法人の平成29事業年度の業務実績については、2つの大項目評価がともにB評価であること、加えて、2、全体評価に当たり考慮した事項を考慮し、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価したとしております。

全体評価に当たり考慮した事項としましては、項目評価に当たり考慮した事項以外のものを記載しておりますが、(1)市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置では、逆紹介率の実績において、計画値を上回っていることから、地域医療連携がうまくとれているなど、3つの事項を挙げております。

そして、(2)業務運営や財務管理の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置では、入院収益については、前年度実績を上回ったものの計画値には至らなかった

が、外来収益については、前年度実績値及び計画値をともに上回ったほか、2つの事項を挙げております。

続きまして、3、評価に当たっての意見、指摘等では、医師の確保においては、一部の診療科ではまだ十分でないところがあるように思うので、今後も大学と連携し確保することを努力目標としてもらいたい。

全体的に、前年度実績値を上回っていても計画値に至っていないというものが多い。計画の立て方については、次期中期計画策定時によく検討してほしい。

研修医の受け入れ及び育成については、今後、育成についても努力してもらいたい。

診察待ち時間の改善については、患者アンケートだけではなく、受付から会計までの時間の実測値も評価指標とするべきである。

医療安全対策の徹底については、ヒヤリ・ハットのデータを評価指標に入れるべきである。

人事労務制度について、職員の業務評価制度を導入しているということだが、費用対効果で評価に労力をかけることと、評価によってどれだけ成果が上がったのかを差し引きして考えてもらいたい。

適切かつ弾力的な人員配置に関しては、ほぼ計画的に行われていると考えられるが、数値がなく評価しづらい。

職員の就労環境の整備については、医師等の働き方改革としてもぜひ進めていっていただきたいを挙げております。

以上でございます。

**【豊田委員長】** ただいま事務局から説明ございました評価結果の案でございますけれども、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。これは評価委員会の意見でしたけれども、提出させていただくものでございます。評価に当たっての意見、指摘等、皆さんから今まで前回いただいた意見などをずらずらと並べているんですけど、まだ足りんということであれば追加しても結構ですので、何かございましたら。

**【中澤委員】** できたら、財務面があまり載っていないので。

**【豊田委員長】** 何が載っていない？

**【中澤委員】** 財務面。

**【豊田委員長】** 財務面。

**【中澤委員】** 財務面での開示が全国的にどうかとか、計画対比しか載っていないもの

ですから、計画も大事ですよ、それも。その辺はいかなものかなということは思ったりもするんですが。

【豊田委員長】 これ、ここに、今日の議論のいろんな経営面での特に財務的な意見を出ましたよね。例えば、事務職員が多いんじゃないか。もっと減らすべきじゃないかとか、そういうことをもうここに書き入れてよろしいんです？ これはまた別なんですか。

【中澤委員】 いいですよ、皆さんがわかっているなら別にいいんです。ただ、そういうことも必要じゃないかなと僕はそういう立場ですから、医師の、お医者さん、そんなことはわからないので、経営というか数字の面でいくと、やっぱりそういうことは必要なかなと思っただけで、どうしても入れてくれということではないので。

【近藤（保健福祉部部長）】 すみません、保健福祉部部長の近藤でございます。

これは、前回やらさせていただいた事業評価で、今日、財務諸表のところをご議論いただきまして、先ほど豊田委員長さんがまとめていただいたような持ち回りで決裁みたいなことをさせていただくという文言の中に、少し具体的な数字とまではあれですけども、先ほどのところの視点も少し加えて、それが大部分のところの評価委員会さんからのご意見、承認はさせていただくものこういうご意見というような文章でまたつくらせていただいて、それをまたごらんいただいて、最終的に今回のお示ししたものと今日のご議論をまとめたもので、それが評価委員会さんのご意見というふうにまとめさせていただこうと思いますので、それでよろしいでしょうか。

【豊田委員長】 了解しました。ですので、先ほどのご意見は、今回の財務諸表の意見として委員会が市長に提出すると。その中に今回いただいたいろんな意見、それを列挙してもいいわけです。こういう、これ、これ、こういうことに留意をして経営改善に努めていただきたいとか、その中に入れさせてもらいます。

ほか、何か先生。

【伊佐地委員】 事務系の実際どれだけいるかの把握はないんですけど、今、大学病院としては医師の働き方改革とかそういうことを考えると、事務系の職員は非常にいるんですね、実際のところ、足らないものですから。ますます今、いろいろなことが起こってきていて、例えば、大学ですと倫理委員会の倫理規定が変わったことによって、すごい書類の数がもうすごく増えていて、もうそのための処理のための事務職員が足りない、どうしたらいいかということも起こっていますし、例えば、救急医療をやろうとすると、医者だけじゃなく、事務系の職員というのは非常に重要なんですね。患者さんが来た時の書類の

処理とか、そういうところもかなり要ります。いろんなところでやっぱり適正化というのが、どれだけの事務員が適正かというのはなかなか難しいところがあって、ただし、病院の活性化をやっていこうと思うと、やっぱり医者だけでは無理だということです。私たちも働き方改革、事務系のできる仕事も医者が今やっていることが多いものですから、そのあたりを考えると、かなり事務系が多いから、簡単に人員削減するというのもちょっと1つ難しいところもあるんじゃないかなと私は感じがしています。

【豊田委員長】 適正な数をご検討いただくというような表現ですかね。

【伊佐地委員】 例えば、大学病院ですと、救急に行った医療、事務誰もいないんですよ。全部医者がやっているのととりあえず。そういうことも起こっているのですね。看護師さんがやっていたり。

【豊田委員長】 だから、適正な数ってほんとうはわからないですよ。

【伊佐地委員】 そうなんです。だから、そこに事務系の人たちを1人持ってくれば全然医者は楽になるし、看護師さんも楽になる。

【豊田委員長】 大学病院の医者、ほんとうに過労死寸前でやっていますからね。

【市川（病院長）】 でもそれはどこも一緒やと思いますけど。

【豊田委員長】 もう働き方改革、何とかしてほしいと思うんですけど、働き方改革をほんとうに実行したら、もう病院、赤字になるとか、そんなことになっちゃう可能性がありますよね。

ほか、委員の皆様方からご意見、よろしいでしょうか。

それでは、そうしましたら、この財務じゃなくて、業務実績に関する評価に対する意見（案）としては、これで大体これでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。財務のほうは財務のほうの意見としてまとめさせていただくということにいたします。

それでは、次の議題は、その他になっておりますが、何か事務局のほうからございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、これで本日の議事を終了しまして、あとは、事務局で願います。

【事務局（山本）】 ありがとうございました。

ちなみに前回、今後のAIの導入とか、サイバーセキュリティーの件についてご意見をいただきましたので、もしよろしければお聞かせいただきたいのですけれども、よろしい

でしょうか。

【竹田（総合医療センター理事長）】 AIは、私は放射線科医で診断をやっているもので、まず、真っ先に入ってくるのが画像診断のところ。今まで、画像診断の世界って胸部のレントゲン写真、それから、女性のマンモグラフィーです。これは、コンピューター・アシステッド・ダイアグノシスというコンピューターが画像診断を支援するという、そういうシステムがつくられていまして、例えば、しこりがあったら、そのしこりをばっと自動的に認識して、それで医者が読影すると、そういうシステムはもうマンモグラフィーと胸部写真ではかなりできておりまして、かなりもうマンモグラフィーは実用化しているところもあるんですけど、ただ、それは学習能力がなかったんです、全くもうひっかけてくるだけで、それががんか、そうでないかというのを見分けるのは医者がやっていたんですけれども、このAIでしたら、もうそれはがんであるとか、そうでないとかありますね。もうそういうのを全部コンピューターのほうでやってくれると思いますので、もう今、普通のCTとかあの辺の診断をAIを使ってやろうというところで、幾つかもう既にもうトライアルをやっているところがありまして、おそらくもうそんなに遠くないうちにあっちに変わっていくんじゃないかと。それははるかに見落としが減りますので、やっぱり人間のやることはどうしても疲れているときに診たりとか、ものすごい数ですから、今、CTというのは1日に、例えば、桑名でも1日に60とか80件ぐらい撮るわけですね。それを今、3人の医者でやっていますが、やっぱりどうしても注意力が落ちたときに見逃したりとか、この前、横浜市大でしたか、千葉大学ですか、千葉でもありましたし、ですからやっぱりもう確実にAIになってくると思いますね。そのうち、やっぱり僕らは失業するような時代が来ると思います。

【宗近（理事）】 今、理事長から話をいただきまして、まだAIと直接関係するかわかりませんが、新病院になって支払いを全てATM化しまして、窓口では支払わずに機械で支払いを受ける。三重の大学病院、三重大がやられておる。ただし、これがやってみましたら、ものすごい不評でございまして、支払い機で払えない方がものすごく今おられました。それで、今、大分慣れられたんですけど、職員が逆に機械化したのにそこにずっと立って世話しなければいけないという、逆に人がたくさん要するという。今は、まだ3カ月目でございますが、そういう状況になっているという状況でございます。

それから、サイバーテロについてはちょっと新山さんのほうから。

【新山（経営管理課課長）】 サイバーテロ対策と申しますか、サイバーセキュリティー

についてでございますが、まず、当法人の電子カルテのほうにつきましては、こちらは他病院も同様かと思いますが、閉鎖的ネットワークとしておりますので、よっぽどのことがない限り大丈夫かとは思っております。また、念には念を入れてというところでセキュリティーソフトも入れてございますし、外部からのデータを取り込む際、これが一番危ないところでございますが、ここは場所を1カ所に限定しまして、取り込める場所、扱えるスタッフを限定し、また、2種類のセキュリティーソフトを使ってウイルス対策をしております。

あとは、ホームページ等につきましては、ホームページのアップ、このあたりがよく狙われるところでございますが、こちらは固定IPを使いましてワールドワイドに展開しないようにセキュリティーを保ってやっております。

以上でございます。

【竹田（理事長）】 ホームページに関しましては、4年か5年前に伊勢市民病院がやられたわけです。もう徹底的にやられて、もう全然アクセスできなくなってしまいました。そのとき管理していた会社ももうサイバー対策をもう徹底的にやるということで、それで、今、桑名に入ってもらっています。ですから、ちょっとアクセスが集中したら、すぐ警報が出て、そこが一応管理しておって、ホームページの対策をとるといって、そういうことをやっておりますので、なぜ病院のホームページがそんなに狙われるのかわからないですけども、そういうことがあって、そういう経験があるものですから、そのノウハウを知っている、今、管理会社といえますか、ホームページのソフトの会社に一応管理しております。

【中澤委員】 メールなんかで各職員なんかのメールで狙うので、それを開いちゃうと汚染するのも結構あり得るんですね。

【竹田（理事長）】 そうですね。

【中澤委員】 うちも訓練はしているんですけど、突然、各職員に全部流して、開けるか開けないか。開けちゃ、もうこれ、今度なかったら、これ、汚染されるよということもやっているんですけど、そういったこともやってみえます。

【竹田（理事長）】 それもやっているとします。

【中澤委員】 そうですか。

【竹田（理事長）】 不審メールですね。

【中澤委員】 そういうことね。

【豊田委員長】 不審メール、鈴鹿医療科学大学でも情報の責任者の、医用情報工学科の学科長さんが不審メールを開いちゃって、それでウイルスが広がったんだけど、責任者がそれにひっかかっちゃったんですけれども、そういうことがあるので、なかなか防ぐことは難しい面もあるわけですけどね。

【事務局（山本）】 ありがとうございます。

ほかによろしかったでしょうか。

それでは、本日は長時間にわたりご議論いただきましてまことにありがとうございます。

また、委員の皆様には2回にわたり、平成29事業年度の業務実績報告と、平成29年度財務諸表等に対しまして貴重なご意見をいただき重ねてお礼を申し上げます。

本日で第1回から第3回まで予定しておりました議事を全て終了いたしましたので、ご予定いただいたところで申しわけございませんが、第3回の開催はなしということでさせていただきます。

【中澤委員】 第3回はいつでしたっけ、予定は。

【豊田委員長】 第3回は……。

【事務局（藤井）】 30日だったと。

【事務局（山本）】 7月30日。

【豊田委員長】 これ、消しておいたらいいの。

【事務局（山本）】 そうですね。ご予約をキャンセルお願いいたします。

そうしまして、また、市長への平成29事業年度の業務実績に関する評価に対する意見と平成29年度財務諸表に対する意見書の提出につきましては、また持ち回り決裁等、また豊田委員長と日程調整の上、行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

そうしまして、また、次回の中期目標の期間の終了後に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価に対する意見聴取、今年からちょっと増えたものでございますが、また、改めて9月から10月ごろを予定しておりますが、改めて日程調整をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —